

令和3年12月13日

渡辺(ひ)委員

私のほうからは、まず職業訓練の取組について、特に民間教育機関等への委託訓練、さらには新型コロナウイルス感染症の関係で、失業した方々への訓練に特化して質問をさせていただきたいと思います。また、先行会派の方々からも同様の質問がありますので、なるべくそこにかぶらない形で質問したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

先行会派の質問の中にもありましたけれども、特に新聞報道なんかも見ますと女性の方々の影響が非常に大きいというふうな報道もありました。そんなことも踏まえたコロナ離職者向け訓練コース、この中にはそういう意味での配慮もあるかと思うんですが、特にその中で、一部質問もありましたけれども、子育て中の方々に対してどのような支援を行っていくようにしているのか、行っているのか、まず質問をしたいと思います。

産業人材課長

民間教育機関等を活用した委託訓練におきましては、子育て中の女性の再就職を支援するため、乳幼児の託児サービス付きの訓練などを設定しております。

令和3年度は、訓練期間2か月から3か月間のコースでは、90コース中41コースに計114名の託児サービスを設置しております。また、コロナ離職者向けコースについては、8コース中3コースに計11名の託児サービスを持っております。

渡辺(ひ)委員

全般的な職業訓練のコース、さらにはコロナ離職者向けコース、それぞれに託児サービスをつけているという御説明がありましたが、実際には人数的にはある程度限られる状況だと思うんですけども、託児サービス付きの訓練の受講状況というのはいかがなものでしょうか。

産業人材課長

令和3年度については、これまでに託児サービス付きのコースを27コース実施いたしまして、託児定員73名に対しまして利用された方は17名でございました。

渡辺(ひ)委員

ということは、希望された方はほとんど利用できるという数字になっていると思うんですね。分かりました。ただ、私ちょっと気になるのは、例えばコロナ対応で緊急追加短期訓練ということで、令和4年2月から新たなコースがスタートしますよね。これについていうと10コースありますが、そのうち託児サービスがついているのは5コースなんですね。

それで、先ほどの御説明だと託児コースの利用人数はそれなりに充足しているという表現なんですけど、ちょっと気になるのは、10コースあるうち5コースって、もっと言うと半分託児サービスがないコースになっているんですけど、その辺りはどのように考えていますか。

産業人材課長

託児サービス付きのコースについては、委託訓練機関を募集する際に、こういった委託サービスをつけていただくようにこちらからお願いしているところでございまして、引き続きこういったサービスをつけていただくようお願いをしまいたいというふうに思っております。

渡辺(ひ)委員

ぜひその辺りは柔軟に要望してほしいと思うんですね。特に民間委託の場合は、コースによって神奈川県で1か所この場所というような、場所が限定的になっているわけですね。そうなってくると、そういう利便の問題も含めると柔軟な対応がさらに必要かなと思いますので、しっかり検証していただいて、今後検討課題にしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、再就職で職業訓練を受ける方々なんですが、職業訓練、特に短期であれば2か月の訓練ということで2月からスタートしますが、そうは言いながらも、申込みをしてから訓練が終了するまでは実際は4か月かかるわけですね。ある意味では、計算上は。

そうなってくると、職業訓練とは別にその間の生活の支援も伴わないとなかなか訓練自体の受講というのはできないんだと思うんですけども、その辺りの生活が維持できる支援はどのような形になっているのか教えていただきたいと思ひます。

産業人材課長

生活の支援についてですが、雇用保険の受給資格者で一定の要件を満たす方は、訓練受講中、終了まで雇用保険を延長して給付を受けることができます。

また、雇用保険を受給できない方で、本人の収入や、それから世帯全体の収入など、一定の要件を満たす求職者の方については、訓練を受けている間、月10万円の給付金を受給しながら職業訓練を受講することができる求職者支援制度もございます。

こうした制度の活用方法でございます。職業訓練を受講する際にはハローワークで手続を行う必要があるため、雇用保険の延長給付や求職者支援制度の対象となる方にはハローワークの窓口のほうから御案内をされているところでございます。

渡辺(ひ)委員

今の生活支援の制度は非常に重要だと思ひます。もっと言うと、この辺りがしっかりセーフティネットとして機能しないと、逆に言うと職業訓練を受けようと思ひてもなかなかできないという状況になると思ひるので、その辺りはしっかりお願ひしたいと思ひますが、その上でちょっと気になるのが、今御答弁がありました、雇用保険を頂ける方について言うと、これは変な話、ある程度の収入に対しての比率ということなので、それなりの金額は頂けるんだと思ひますが、例えば給付金しか頂けないという方になると月10万円ですね。

その方々について言わせてもらおうと、例えばそれぞれの職業訓練を受ける場合、説明資料にもありますけれども、要は教科書代は別途なんですね。あと交通費も別途なわけですね。そうすると、先ほど言った開催するエリアが限定されているので、そこに行く交通費、場所によってはかなりかさみます。

さらには、これを見させていただくと、教科書というのが、委託会社によって違いますけれども、要は安いもので5,000円、高いものは教科書だけで1万5,000円かかるわけです。この負担というのがやっぱりかなり大きくて、それがハードルになるケースもあると思うんですが、交通費だとか教科書代を支援するということは法的にできないんですか。御説明だけで結構です。

産業人材課長

こちらの委託訓練については、国の委託要領に基づいて実施しているところでございまして、今委員のおっしゃられた教科書代、そういったところについては原則自己負担ということで、訓練費用が無料ということで要領の中に定められています。交通費については雇用保険の受給者、それから給付者支援制度の加入者ともに、通所経路に応じて所定の額が支給されるということでございました。

渡辺(ひ)委員

これは県単独でできる話じゃないけれども、恐らく教科書代というのは委託した学校が決めている部分だと思うので、そこをもう少し廉価にするだとか、その辺りの取組というのはやろうと思えばできる可能性もあると思うので、やれる範囲の中で今後研究していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、次に教えてほしいのは、2月の10コースの短期の組がありますよね。これ以降の訓練、特にコロナ対応の訓練というのは予定されているんですか。

産業人材課長

今年度については、2月の訓練が年度内の最終になりますが、また年度が明けましたら、このような形で実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

渡辺(ひ)委員

年度予算という並びがあるのでそうなんでしょうけれども、ぜひその辺りもしっかり検討願ひたいなと思います。

その上で、先ほど言った生活支援はある程度いろんなものが出るということで、それを活用すればということなんでしょうけれども、ちょっと私が気になるのは、例えば2月生について言うと、先ほど言いましたけれども、募集が11月18日から12月2日なんですね。それでいろいろ面接だとか手続があって、実際の訓練は2月1日からほぼ2か月なんですね。そうすると、それに約4か月かかわるわけですね。

どっちかという、その間、じゃ生活支援がちゃんとあるからいいんだということもあるでしょうけれども、やっぱりそういう方々について見れば、一日でも早く、要は正規の仕事に就きたいという思いが強いんだと思うんですよ。それが不安解消になるんだと思うんですね。

そうすると、訓練期間の2か月はやむなしとしても、それまでの手続に2か月かかる。これはたまたま年末年始ということがあるからかもしれないけれども、もし新年度から新たにやるときについては、この期間の短縮というのは私は必要だと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

産業人材課長

今委員の御指摘のとおり、そういった期間をどれだけ短縮できるかというところは、にわかにとということもありますのでお答えできませんが、そういったところを短くするようなことができるかどうかとも今後含めて検討していければと思います。

渡辺(ひ)委員

特に、私は雇用保険でしっかり訓練が受けられればいいんだけど、給付金の本当に10万円程度で生活しようという方々については、やっぱり給付金ではなくて早く就労するというのが一番、本人たちもそうなってほしいと思いますので、その辺りも配慮したやり方、当然今こういう時代なので、緊急的な対策なので、それにあまり時間がかかっているということもいかなものかと思っておりますので、ぜひその辺りを県に対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

時間の関係もありますので、次にSDGs関係で、先ほど来質問が幾つか出ていますが、私のほうからはフードドライブ活動について何点か質問をしたいと思っております。

なるべくかぶらない形で質問させていただきますけれども、先ほど来御説明の中で、今回の県の取組、県庁フードドライブを8月と10月に行って、さらには市町村にも実施を呼びかけながら、マニュアルを作ったり、オンライン説明会を行ったりして市町村の取組の拡充を図ってきたという話ですけれども、実際には、最後、質問がかぶるかもしれませんが、この取組を全市町村でやっているわけじゃありませんね。

今後どのようにもう一回拡充していくのか、再度御答弁願ひたいと思っております。

SDGs推進担当課長

現在は21市町でフードドライブの実施、または住民向け呼びかけを行っていただいております。今回私たちが広げたこういった実施のやり方については、11月12日に開催されました神奈川県都市副市長会定例会でも共有させていただきました。

また、市の中では、今回の取組を機会に市役所の職員として初めてフードドライブに取り組んだけれども、寄附できる食品は多く集まらなかったが今後市内に広げていきたい、こういった話も頂いております。

また、フードドライブ活動に参加した企業から頂いた積極的な御意見、効果などについても、丁寧に市町村に情報提供していく中で、継続的に参加の働きかけをしていきたいというふうに考えております。

渡辺(ひ)委員

ぜひその取組をお願いをしたいと思っておりますが、今御答弁の中にもちょっとありましたけれども、今回、多くの市町村だとか企業、団体に参加いただいて実施できたということでございますけれども、行った上での課題をもうちょっと特徴的なものを含めて御説明願ひます。

SDGs推進担当課長

企業からの課題の声なんですけれども、私たちも確認したんですが、当初想定していた何か食品じゃないものが入れられちゃったらどうしようとか、いろ

んな声はあったんですが、そこについては大きな問題があったというような声は聞いておりません。

ただ、やはり一般的にはまだまだフードドライブの活動についての認知度が低いというところで、フードドライブと一口に言ってもなかなか分かっていただけなかったというところが課題ではないかというふうに考えております。

今回の取組を通じまして、寄附された食品が要は食の支援を必要とする方に届くんだよというところをきっちりと伝えること、それがSDGsの理念にもなりますので、そういった意味でフードドライブ活動を広げていくことが重要なのかなというふうに認識しております。

例えば、支援を受けた人からお礼のメッセージとか、そういったものがフィードバックされることにより、さらに広まっていくのではないかなというふうにも考えているところでございます。

渡辺(ひ)委員

そういう意味では、県が一生懸命旗振りしてくれて、市町村もその気になって、さらには企業・団体も多く参画してくれた。今後さらに増やしていく必要があるんだと思いますが、この委員会でも質疑は大分されましたけれども、もうちょっと視点を変えると、今御答弁にも少しありましたけれども、一般の県民の理解、また県民に対する広がりについてはどのように評価していますか。

SDGs推進担当課長

県としましても、今回フードドライブ活動をホームページ等を通じて広報をしたところでございます。ただ、やはり周知期間が若干短かったという部分もございまして、県民にダイレクトに届けるというところで課題が残ったところでございます。

今後は、県としましては、所管は環境農政局でありますけれども、神奈川県食品ロス削減計画にきっちりとフードドライブ活動が位置づけられますので、市町村や関係団体と連携しながら、一般に向けた認知度向上に向けても重点的なキャンペーン期間を設けて展開していくなど、進めていきたいというふうに考えております。

渡辺(ひ)委員

ぜひその辺り、よろしくお願ひしたいと思うんです。今回のいろんなことを検証してね。

それで、今御答弁もありまして、先行会派の中でも質問が出ていましたけれども、県としては今後、今言った食品ロス削減計画にしっかり位置づけてという御答弁がありました。

ただ、フードドライブだけのことを言うと、当然県がこうやって旗振りをして環境整備をしたことは非常に重要だと思いますが、先ほど来質疑に出ていましたけれども、やっぱり現場の市町で継続的にこの運動がつながっていく。そこにいろんな企業や団体が、市民が参画していく、こういうことがすごく大事だと思うんですね。そうなってくると、一義的にはやっぱり主体は市町村がしっかり旗振りをしないと、この事業の継続性はないんだと思うんですね。

そうなってくると、今御答弁にありました、県は食品ロス削減計画をつくって位置づけるよという話なんだけれども、本当は市町村も同様の計画なり、行

動指針なりをつくって取り組むべきだと私は思うんですが、その辺りについて県の働きかけとか取組は、今後どうなりますか。

SDGs推進担当課長

大変恐縮ながら、食品ロス削減計画自体は環境農政局の所管となりますので明確な御答弁はできない状況ではございますが、当然市町村との連携は大変重要だと認識しております。

今回、例えば10月に我々のほうで呼びかけた中で無印良品も参加していただいたんですけれども、その際にはやはり現場の藤沢市と連携して、辻堂のテラスモールというところで実際にフードドライブ活動を始めてみたとか、そういったケースもございましたので、私たちが県内に広く展開している企業と市町村をつなげるような、そういった取組も継続してやってまいりたいというふうに考えております。

渡辺(ひ)委員

時間の関係で最後要望になりますけれども、我々も現場に行って、先ほどくさか委員なんかは子ども食堂なんていうお話もされていましたが、そういう方々とつながっているんです。例えば、地元のロータリーだとか、ライオンズだとか、そういう社会奉仕団体なんかもそういうところに様々協力しているなんて関係もあるんですね。

そうなってくると、市の中でしっかりどのように回っているか。もっと言うと、藤沢市の今言った無印良品等は大きなところとつながっていますけれども、なかなかそういう企業がない市町村も当然あるわけで、そういうところはやっぱり円滑にそういうものが回れるように、しっかり県としてもアドバイスなんかをしながら、さらには具体的な行動計画を市町村がしっかり持てるように、特に今回協賛いただけなかった市町村に対してはその辺りも含めてしっかり支援を推し進めるように取り組んでいただきたい、このようなことを要望させていただいて私の質問を終わります。